

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月28日 |
| 【会社名】 | 大井電気株式会社 |
| 【英訳名】 | Oi Electric Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石田 甲 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号 |
| 【電話番号】 | 045(433)1361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中山 淳一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号 |
| 【電話番号】 | 045(433)1361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中山 淳一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第94期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についても、当該株式の併合の割合で現行の5,480万株から548万株に変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石田甲、田中繁寛、長瀬平明、渡邊恭行、千葉敏幸、加藤一夫及び長谷川博和の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、本村健氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役3名選任の件

補欠監査役として、津久井則之、三浦繁樹及び布施雅弘の3氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第6号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役（非常勤監査役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、再任となる取締役（社外取締役を除く）6名、及び監査役（非常勤監査役を除く）2名に対し、役員退職慰労金を打切り支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|-------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 8,866 | 260 | 0 | (注)1 | 可決 97.15 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 石田 甲 | 8,704 | 422 | 0 | (注)2 | 可決 95.38 |
| 田中 繁寛 | 8,871 | 255 | 0 | | 可決 97.21 |
| 長瀬 平明 | 8,825 | 301 | 0 | | 可決 96.70 |
| 渡邊 恭行 | 8,819 | 307 | 0 | | 可決 96.64 |
| 千葉 敏幸 | 8,871 | 255 | 0 | | 可決 97.21 |
| 加藤 一夫 | 8,871 | 255 | 0 | | 可決 97.21 |
| 長谷川博和 | 8,828 | 298 | 0 | | 可決 96.73 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 本村 健 | 8,718 | 408 | 0 | (注)2 | 可決 95.53 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 津久井則之 | 8,726 | 400 | 0 | (注)3 | 可決 95.62 |
| 三浦 繁樹 | 8,846 | 280 | 0 | | 可決 96.93 |
| 布施 雅弘 | 8,676 | 450 | 0 | | 可決 95.07 |
| 第5号議案 | 8,826 | 300 | 0 | (注)3 | 可決 96.71 |
| 第6号議案 | 8,784 | 342 | 0 | (注)3 | 可決 96.25 |
| 第7号議案 | 8,670 | 456 | 0 | (注)3 | 可決 95.00 |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社は、事前行使分及び当日出席した全株主の全議決権の結果を集計しておりますので、該当ありません。

以 上